

令和7年度 第3回八戸地域広域市町村圏事務組合  
一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会

日時：令和8年3月25日（水） 10時00分～

場所：八戸清掃工場 第一工場 大会議室

出席者：委員 8名

田中委員、千葉委員、金子委員、李委員、佐藤委員、渡辺委員、守田委員、庄司委員

広域組合構成市町 4名

八戸市（清掃事務所 高館所長、飯塚副所長）、階上町（町民生活課 上課長）、南部町（住民生活課 夏堀課長）

事務局 9名

環境衛生部（前田部長、早狩次長）、清掃工場（四戸工場長、柳沢副工場長、井上室長、上ノ山技査、吉延技査）、リサイクルプラザ（田茂所長、梶山副所長）  
一般廃棄物処理施設整備

（株式会社エイト日本技術開発） 1名

比嘉

次第：

1. 開会
2. 案件
  - (1) 一般廃棄物処理施設整備基本計画における自然災害防止計画について
  - (2) 一般廃棄物処理施設整備基本計画における焼却施設の基本システムの検討について
  - (3) 一般廃棄物処理施設整備基本計画におけるリサイクル施設の基本システムの検討について
3. その他
4. 閉会

---

**次第 開会**

事務局：本日は、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、八戸清掃工場の柳沢です。どうぞよろしくお願いたします。それでは、ただ今から、令和7年度第3回八戸地域広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会を開催いたします。

会議に先立ちまして、会議の成立を確認いたします。当検討委員会の規則第2条第2項の規定では、半数以上の委員の出席が会議成立の要件となっておりますが、本日

は、委員総数8名中、半数以上の8名が出席されておりますので、会議が成立することを御報告いたします。なお、佐藤委員につきましては、Webでの参加となります。

続きまして、本日使用する資料の確認をお願いいたします。席図、次第及び別紙、資料1、資料2、資料3でございます。資料がない方はございませんでしょうか。それでは、ここからは田中委員長に進行をお願いいたします。

## 審議案件（1） 一般廃棄物処理施設整備基本計画における自然災害防止計画について

**委員長：**おはようございます。田中でございます。よろしくをお願いいたします。早速ではございますが、審議に入りたいと存じます。

案件1「一般廃棄物処理施設整備基本計画における自然災害防止計画について」、事務局から説明願います。

### [事務局説明 資料1]

**委員長：**ただいまの事務局からの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

**A委員：**一つだけ聞きたいのですが、6ページのところで、新しい施設の適用基準の設定はわかるのですが、現状の施設の設定はどのようになっているのでしょうか。わかれば教えていただければと思います。

**事務局：**お答え申し上げます。組合の施設は第一工場と第二工場と二つございます。第二工場については旧耐震時における基準でつくられているため、現在の規定は適用できない状況であります。第一工場については確認が必要なため改めてご報告させていただきます。

**A委員：**わかりました。いろいろ検討されているので。耐震安全性を上げるとコストや全体の工期等の問題が出てくると思うので、適切なところで設定されていれば問題ないと思います。現状と比較して整理していただけるとよいと思います。

**事務局：**参考までに他の施設について申し上げますと、八戸市民病院の本館は、構造体がⅡ類、建築非構造部材A類、建築設備が甲類となっており、近年新しく整備した八戸保健センターも同様の基準となっており、整備する施設と同等の基準を適用

しています。

A委員：わかりましたありがとうございます。

委員長：その他、何か御質問あるいは御意見等ございますか。よろしいでしょうか。それではよろしいようですので「一般廃棄物処理施設整備基本計画における災害防止計画」については、事務局案通りとさせていただきます。

**審議案件（２）一般廃棄物処理施設整備基本計画における焼却施設の基本システムの検討について**

委員長：次に、案件２、として「一般廃棄物処理施設整備基本計画における焼却施設の基本システムの検討について」、事務局から説明願います。

**[事務局説明 資料２]**

委員長：ただいまの事務局からの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

B委員：ストーカ炉についてですが、プッシュタイプになるのですか。それとも、自然に落とすタイプになるのですか。

事務局：火格子を段階的に動かすことによって、下に段々と落ちていくような形式になります。

B委員：わかりました。

委員長：よろしいでしょうか。その他何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。ないようですので、「一般廃棄物処理施設整備基本計画における焼却施設の基本システムの検討について」は、事務局案通りとさせていただきます。

審議案件（３）一般廃棄物処理施設整備基本計画におけるリサイクル施設の基本システムの  
検討について

委員長：次に、案件３、として「一般廃棄物処理施設整備基本計画におけるリサイクル施設の  
基本システムの検討について」、事務局から説明願います。

[事務局説明 資料３]

委員長：ただいまの事務局からの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

C委員：リチウムイオン電池の件ですけれども、可燃ごみと不燃ごみのどちらのごみに入っ  
てくる可能性が高いのでしょうか。

事務局：お答え申し上げます。可燃ごみと不燃ごみのどちらのごみに多くは入っているのか  
ということですが、不燃ごみの方に多く入ってくる可能性があります。

C委員：どこの自治体も爆発事故等で苦慮していると思いますので、新しい施設においては、  
他のいろいろな事例を参考にして、対策を取り入れていった方がいいと思っております。

事務局：ありがとうございます。

委員長：その他、よろしいでしょうか。

ないようですので「一般廃棄物処理施設整備基本計画におけるリサイクル施設の基  
本システムの検討について」は、事務局案通りとさせていただきたいと思えます。

委員長：これまでの事務局からの説明で、確認したい点や御意見等がありましたら、どうぞ  
御発言願います。よろしいでしょうか。それでは、これで本日の検討委員会を終了  
いたします。進行を事務局へお返しします。

事務局：本日は、誠にありがとうございました。次に、次回の検討委員会につきましては、  
来年度6月下旬を予定しておりますので、皆様御多用とは存じますが、御出席くださ  
いますようお願いいたします。開催通知等は、後日お送りいたします。それでは、こ  
れで本日の検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。